

平成30年度 外国人旅行者向け体験型企画提案募集要項

金沢市・金沢市観光協会

1. 趣旨

国は、2020年に訪日旅行消費額8兆円という目標を掲げており、この目標を達成するためには、「モノ」から「コト」へと移行する訪日旅行需要の変化を踏まえ、体験型観光の充実が必要とされています。金沢においては、外国人旅行者に訴求する多くの魅力があります。その魅力を体感し、金沢の滞在に満足していただくことをとおして、リピーターの増加、滞在期間の延長、また金沢の魅力を口コミによって拡散してもらうことで、今後、新規外国人旅行者の増加につなげていくことを目指しています。今回、こうした背景・目的のもと、外国人旅行者の方を対象とした体験型企画提案を募集し、採択する事業に助成を行います。

2. 応募者資格

金沢市内に活動の拠点を置くもので、次のいずれかに該当するもの

(1) 団体（法人格の有無や営利・非営利は問いません。）

例：民間事業者、町会、公民館など地域活動団体、商店街、NPO、学生団体
など

(2) 連携体

例：市民団体＋地域団体、市民団体＋民間事業者 など

3. 対象事業

(1) 欧米豪地域の外国人旅行者を対象とした体験型企画であること

(2) 金沢の魅力を発掘・発信する内容であること

(3) 新規の企画であること

(団体にとり、新規性のある取り組みであること。既存の取り組みに新しい工夫や発展性があるものは認めます。)

※次のいずれかに該当する企画は、対象外となります。

- ・宗教や政治活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・特定の宿泊利用者や店舗利用者のみ等の限定された人を対象とする事業
- ・国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体から採択事業への助成を受ける事業は対象となりません。

4. 企画実施地域

金沢市内

5. 企画の実施期間

採択日から、平成31年2月28日まで

6. 企画助成額

(1) 助成額 総事業費の1/2、上限30万円（消費税を含む）

(2) 対象経費

費目	内容例示等
賃金	※本事業のために臨時に雇用する者のみ対象
共済費	※イベント保険、その他危険な作業を伴う場合のみ対象。 ※本事業のために雇用された賃金職員の事業主負担分のみ補助対象。
報償費	出演・講師等謝礼
	通訳ガイド費
	翻訳費
旅費	交通費 ※公共交通機関を利用して最も経済的・効率的な区間の実費相当額
使用料及び賃料	イベント実施のための車両借上費（バス等）
	会場使用料
	物品レンタル費
役務費	通信運搬費
委託費	※作業一式を外部委託等する場合は、委託内容及び経費の積算が分かる資料を保管すること。
需用費	印刷費
	消耗品費 ※1点10万（税込）以上の高額物品は不可。

※ただし、応募する事業に伴うものであっても、次に掲げる経費は対象外とします。

食糧費、不動産関係費、補助事業者の維持経費（家賃、光熱水費、電話代、臨時雇用以外の賃金、サーバー維持管理費等）、収入印紙代、印鑑類、手数料工事費、備品購入費、個人が所有することになる物品費、転売可能な電化製品代、参加者が負担すべき消耗品費・材料費・景品代、飲食費等、その他提案する事業と直接関わりのない会合の飲食費など、社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費

7. 助成期間

同一事業に対し、最大2年までとします。

※2年以上の事業実施計画がある企画について

・事業が採択された場合、2年目の事業は、採択された団体が平成30年度実施

事業の結果検証をした上で、改めて企画書・収支予算書を提出し、審査した結果、継続することが適当と認められる場合に採択します。

8. 応募の手続き

(1) 提出書類及び提出部数

①応募申込書（様式①） 7部

②企画提案書（様式②） 7部

※②の補足資料として、別途資料を添付する場合はA4サイズで部提出

③収支予算書（様式③） 7部

< 2年の事業実施計画がある場合 >

④全体計画【2年の実施計画がある場合】（様式④） 7部

⑤収支予算書【平成31年度】（様式⑤） 7部

(2) 提出方法

郵送、又は直接持参してください。

(3) 提出先

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市観光政策課誘客推進室 岩田

（金沢市役所2階）

(4) 提出期限

平成30年6月22日（金） 午後5時45分まで（**必着**）

(5) 留意事項

①提案できる事業は1事業までとします。

②応募に要する費用は応募者の負担とします。

③提出された書類は返却しません。

④企画提案書提出後、記載された内容の変更は認めません。

9. 事業の採択

(1) 審査方法

書類審査

企画提案書の内容により、本事業の審査委員が下記の(2)の審査項目により、審査を行い、優れたものから予算の範囲内において採択事業を決定します。プレゼンテーションにより、審査します。審査は、市及び市観光協会職員、有識者等が行います。

(2) 審査項目

①企画性 事業趣旨を的確に把握して企画しているか、金沢の魅力を発信するものか、対象地域（欧米豪）の外国人旅行者に訴求する内容か、新規性や独自性があるか

②実現性 提案内容に具体性があるか、安定的に実施できる体制か、スケジュールは妥当か、予算は妥当か

③発展性 今後の事業の発展性・継続性は見込めるか

(3) 審査結果

審査結果については、審査対象となった提案の応募者全員に対し、審査の結果を
書面で通知します。審査内容については、お答えしませんので、予めご了承
をお願いします。

(4) 採用件数

3件程度（予定）

10. 事業の実施にあたって

- (1) 採択された後、提案をもとに、企画実施してください。内容について、市・市
観光協会より、修正をお願いする場合があります。
- (2) 事業開始後は、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしてお
いてください。領収書等は、実施年度後、5年間は保管して下さい。
- (3) 本市から、当該事業の状況について求める場合がありますので、その際は、速
やかに対応してください。
- (4) 損失が生じた場合（収入の減、事業費の増加）でも助成額の増額はいたしません。
- (5) 事業の実施にあたっては、市観光協会が広報など事業周知のバックアップを行
います。（例：市観光協会のホームページ・FACEBOOK 等での広報）
- (6) 事業終了後は、市観光協会の現地観光プラン検索サイト「かなざわ自由時間」
（<http://k-jj.kanazawa-kankoukyoukai.or.jp>）へ登録してください。登録方法及
び登録料については、お問い合わせ下さい。

11. スケジュール（予定）

内 容	時 期
応募締切	平成30年6月22日（金）まで
審査（プレゼンテーション）	7月上旬
採択結果通知・事業開始	7月中旬以降
事業終了・事業結果報告書の提出	平成31年2月28日まで
助成金交付	事業報告確認後

12. 問い合わせ

一般社団法人金沢市観光協会 池田 TEL：076-232-5555/FAX：076-232-1170
金沢市観光政策課誘客推進室 岩田 TEL：076-220-2759/FAX：076-260-7191
E-mail: promotion@city.kanazawa.lg.jp